

# 三郷生活保護裁判を支援する会ニュース

団体・個人の参加  
お待ちしております！

事務局連絡先

埼玉県社会福祉推進協議会  
〒240-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8 自治労連会館内  
三郷市社会福祉推進協議会  
〒241-0032 三郷市谷中397 埼玉土建三郷支部気付

No. 1

07年12月15日発行

## 人が人として生きる権利を取り戻そう

### 結成総会に200名が参加

「三郷生活保護裁判を支援する会」が一月十五日（土）、三郷市文化会館大会議室において、結成されました。参加者は100名。

この「支援する会」は、一〇月三十一日の三郷生活保護国家賠償請求裁判の第一回口頭弁論で傍聴者一〇〇名以上が集まり、裁判勝利に向けての支援が必要



だとの機運が確認される中、埼玉県社会保障推進協議会、埼玉県労働組合連合会、埼玉県生活と健康を守る会連合会、三郷市社会保障推進協議会、三郷市労働組合連合会、三郷生活と健康を守る会、三郷生活保護国賠裁判弁護団の代表と浅井春夫立教大学教授が呼びかけ人となり、各団体間で調整しながら、準備を進めてきたものです。

総会では、吉廣弁護士より事件の概要と裁判経過の報告がされ、「生活保護の申請を一年半に渡って拒絶し、やっと支給を決定したら、二ヶ月で打ち切る。こういう生きる権利を踏みにじる市の

生活保護行政は許せない。最低限度の生活を営む権利を保障する制度を守っていききたい」との裁判の意義が話されました。その後「支援する会申し合わせ」と呼びかけ人が代表世話人になること、事務局は、県社保協に置くこと、事務局体制は事務局長に小石・埼労連副議長、事務局次長に舟橋・県社保協事務局次長、栗木・三郷市労働事務局次長、吉廣弁護士が確認されました。

## 会場から怒りと支援の発言

会場からの発言で、「三郷市から二四回も生活保護申請を拒否され続け、首をつりたいと思うほどの気持ちになった。」と、ようやく生活保護の受給ができた方から、三郷市の福祉行政のひどさが訴えられました。また、三郷税金裁判に勝利し

た当事者からは「裁判を勝利するには、当事者の決意はもとより、裁判を支援する輪をどこまで広げざるかです。裁判は、ひとりでは闘えませんが、ぜひ、多くの人の支援を」と自らも支援者になることも合

わせて、訴えがありました。最後に舟橋事務局次長より、支援する会の加入を広げるとりくみと、来年一月の第二回口頭弁論裁判は多数の傍聴で支援していかうと行動提起がされました。

なお、当日おこなわれた支援カンパは、合計四八、五〇七円となり、支援する会への加入は、四団体、個人四六名となりました。本当に有り難うございました。

## 第2回口頭弁論の傍聴に参加を！

第2回目の口頭弁論が下記の日程でおこなわれます。多くの傍聴で国や市当局を包囲していきましょう！

日時：08年1月23日（水）

午前9時50分～10時20分

場所：さいたま地方裁判所105法廷

